

(概要版)

第2次宝塚市教育大綱

令和3年（2021年）8月

宝塚市

【大綱の位置づけ】

令和3年7月に策定された第2次宝塚市教育振興基本計画をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定された教育大綱として位置づけます。

概要版

第2次宝塚市教育振興基本計画
後期計画

自分を大切に 人を大切に
ふるさと宝塚を大切に
する人づくり



令和8年(2026年)3月

宝塚市教育委員会

宝塚の現状と課題

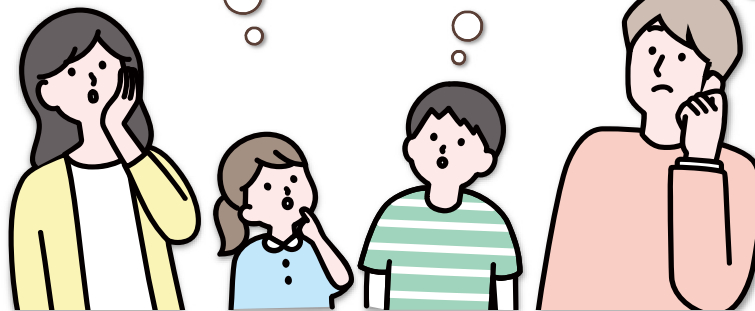
人口減少や少子高齢化、
地域コミュニティや
市民活動団体の
担い手の不足

子どもたちの自尊感情、
他者への思いやり、
生命尊重・公共の精神を
養うことが必要

子どもたちの抱える
問題の複雑化による
教職員の負担増や
教員・管理職の
なり手不足

学校に行きづらい
子どもたちのSOSを
受け止め、一人ひとりの
状況に応じた必要な支援や
関係機関との連携による
組織的な対応を行う
ことが必要

生涯を通じて
学ぶことが
できる場所や
機会の充実



基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

「自分を大切に」とは、自分のいのちと存在を尊ぶこと、そして、「人を大切に」とは自分と同じように他の人のいのちと存在も大切することです。さらに、「ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」とは、自分を見守り温かく接してくれた地域の方や、自分を育ててくれた、ふるさとである宝塚の自然や建物、文化、伝統に感謝の気持ちを抱き、人や物を大切に作る心を育てていきたいということを表しています。

第2次宝塚市教育振興基本計画は、2030年度までの10年間の基本目標を掲げ、新学習指導要領等の国の方針に基づき、子どもたちの生きる力を育む取組を進めます。

10年間を見通した教育の方向性

左記の現状や課題を踏まえて、「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に
する人づくり」を基本目標とすると、第2次宝塚市教育振興基本計画の後期5年間において、
より一層充実していくために、以下の3点について優先して取り組むべきと考えています。

- 01 一人ひとり、異なる個性を踏まえながら、自ら主体的に考えつつ、
仲間や関係する周囲の人と対話の中で学び、探究的な学びを深めていくこと
- 02 学校園での子どもたちを通して、困難を抱えた家庭などに、
包括的に福祉支援などの手が差し伸べられるような仕組みづくり
- 03 子どもたちの学びが生涯続いていくこと、そして、すべての市民が
学びを続けていけるような環境をさらに充実していくこと

以上の3点を踏まえて、子ども、教育環境、地域、生涯学習の各視点から、振興計画
10年間の後期5年間では以下の4つの教育の方向性を定めています。

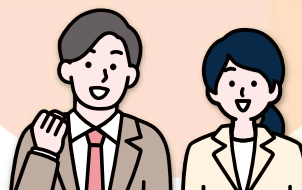
子ども

子どもの
「生きる力」を育む



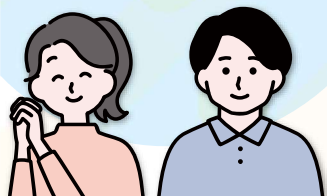
教育環境

学校園、教職員の
教育力を高める



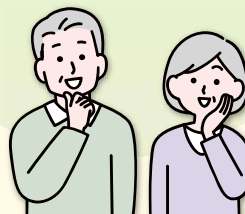
地域

市民全体で子どもを
応援する



生涯学習

生涯を通じて学ぶことの
できる環境を充実する



重点的に取り組む8つの教育施策

重点施策 1 幼児期の教育・保育の質を高めます

社会情勢に対応した、現代のニーズに合った教育・保育を推進することが求められています。幼児教育センターが中心となり、「保育・教育アドバイザー」を活用して、幼稚園と保育園や公私立間における連携を強化し、子どもの発達段階に応じた柔軟で一貫性のある保育・教育体制を構築していきます。



重点施策 2 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います



子どもが抱える様々な課題に対して、組織的な支援が行えるように、スクールカウンセラーなどの専門職や関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を推進するとともに、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

また、学校現場での相談支援体制の強化、保護者との連携による包括的支援等、家庭や関係機関と連携し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止や早期発見、児童虐待などへの対応に努めます。

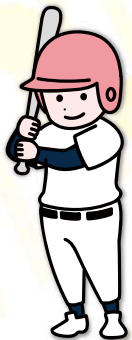
重点施策 3 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します

子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を向上させていくために、児童生徒の発達段階や興味・関心等に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、公開授業や授業改善研修を通じて教職員の授業力を向上させるとともに、ICT教材を活用した授業の補強を行います。



重点施策 4 子どもの健やかなからだづくりを応援します



元気で、活力に満ちた子どもを育てることが急務であると考え、「体力向上プログラム」に基づく指導や運動プログラムの充実を図り、子どもたちの体力向上を図ります。

さらに、体力向上指導員や体育授業サポーターの派遣に加え、多様な運動機会を提供し、地域スポーツクラブとも連携することで、運動習慣の促進と楽しさを実感できる環境を整備します。

重点施策 5 子ども・教職員の人権意識を高めます

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を養うため、様々な人権について理解し、物事を多面的・多角的に捉え、自らの生き方について考える学習を通して、適切な判断力、心情、実践意欲と態度を養っていきます。

また、子どもたちにとって身近な大人である教職員の人権意識を高め、自らの実践を通して人権尊重の視点に立った学校づくりを進めます。教職員の子どもの権利に対する理解促進と、子どもの意見を尊重する学校運営に取り組み、すべての子どもが自分らしく学び、安心して成長できる環境を整えます。



重点施策 6 ICT環境を活用した教育を展開します

子どもたちの多様なニーズに応じた個別最適化された学びを実現するために、課題や目的に応じて身近なICTを活用し、必要な情報を主体的に収集・判断し活用できる「情報活用能力」を育成します。授業の効率化を図るとともに、協働学習や参加型の授業におけるICTの効果的な活用を推進します。

さらに、情報モラル教育の充実やSNSなどでのいじめ対策の徹底を通じて、安全にデジタル環境を利用する力を育みます。



重点施策 7 読書活動を推進します

図書館の活用を促進し、子どもたちが気軽に本に触れる機会を増やしていきます。また、子どもたち一人ひとりの読書活動の支援や興味を持ってもらえるような工夫、読書を生涯にわたる習慣として定着させる取組等を進めます。



重点施策 8 学校・家庭・地域の連携を強めます

より全市的・機能的に学校と家庭・地域が連携・協働でき、子どもを育てることができる仕組みへと発展させるため、保護者会や地域支援組織との情報共有を図り、学校園への支援体制を強化します。

そのためには、学校と家庭・地域のニーズ等を調整するコーディネーターの存在が大切であり、その人材の発掘に引き続き取り組みます。

また、コミュニティ・スクールの機能強化に向けて、学校評価を活用し、地域や保護者と学校課題を共有しながら、地域との包括的な関係構築を進め、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を強化します。



教育の方向性

I

子どもの「生きる力」を育む

基本方針

- 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
- 2 確かな学力の定着を図るとともに探究的な学びを進めます
- 3 心身ともに健やかな子どもを育てます
- 4 命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます
- 5 未来を切り拓く子どもを育てます
- 6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます



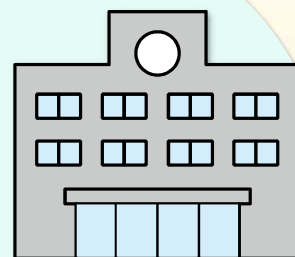
教育の方向性

II

学校園、教職員の教育力を高める

基本方針

- 7 学校園の組織の充実を図ります
- 8 学校教育を担う人材の育成に努めます
- 9 安全・安心な学校園の整備を進めます
- 10 時代に応じた教育環境の整備に努めます



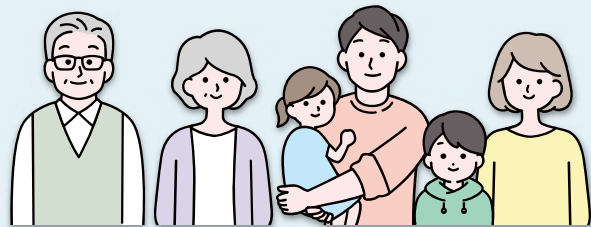
教育の方向性

III

市民全体で子どもを応援する

基本方針

11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します



教育の方向性

IV

生涯を通じて学ぶことのできる 環境を充実する

基本方針

- 12 学びをまちづくりに活かします
- 13 魅力ある図書館づくりを進めます
- 14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します
- 15 市民のスポーツライフを支援します



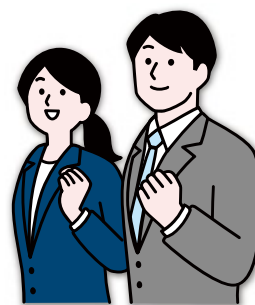
いじめ問題等の再発防止に向けて

宝塚市いじめ問題再調査委員会の調査報告書を受け、令和2年（2020年）10月に『宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針』を、翌年4月に行動計画を策定し、これまで教職員にはいじめの定義の確認と周知を徹底し、スクールロイヤー制度を導入するなど専門機関との連携を深め、ケース会議の充実を図り、いじめ問題の解決に努めてきました。

また、スクールロイヤーによる教職員や児童生徒に対する研修の実施、「いじめ防止啓発リーフレット」を作成し、学校、児童生徒や保護者への配布など、いじめの未然防止にも努めています。子どもを取り巻く社会環境の変化に合わせて令和8年（2026年）3月に『改訂版 宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針』を策定し、同方針に定める次の5つの柱を軸にいじめ問題の再発防止に向けた取組を進め、今後も子どもたちが安心して学校生活を送れる風土の醸成を図ります。

- 1 子どものSOSに気づく力を高めます
- 2 子どもの主体性と協働性を育てます
- 3 部活動の地域展開に伴う諸課題に取り組みます
- 4 チーム学校で取り組みます
- 5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）では、この5つの柱を毎年の事務執行等評価の中で点検・評価することで、これらの取組が適切に進められているか、また、その取組が時宜に応じたものとなっているかの確認を行い、必要に応じて修正や変更を行います。



第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画） 概要版

計画の詳しい
内容はこちらから

令和8年（2026年）3月

発行：宝塚市教育委員会

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

TEL 0797-77-2025（教育企画課）

